



2010 中小企業団体新春交流会を開催

テーマは

「今こそ発揮 中小企業の底力」

本会では、1月8日、アピオ甲府において、新春交流会を開催した。13回目となる今年は、アイメッセ山梨からアピオ甲府に会場を移し、中小企業組合関係者らを中心に、約650人の参加者が相互の交流と懇親を図った。

式典は、国歌「君が代」斉唱で始まり、勝俣明美副会長が開式のことばを述べた後、内藤悦次会長が次のように主催者あいさつを述べた。

「昨年は、戦後最大の世界同時不況にあつて、過去最大規模の経済対策が実施されたが、多くの中小企業者にとっては多難で厳しい年であり、また、政治面では政権交代という大きな動きがあつた。

今年も、中小企業にとっては先行きが見えない状況にあるが、中小企業には変化に対する機動性や優れた技術力による取り組みと、労使一体となつた経営という強みがある。中央会は、今年度の活動テーマを「今こそ発揮 中小企業の底力」とした。交流会の参加者の熱意と底力を持って山梨の地域経済を切り開いていきたい。

また、本年は中央会創立五十五周年を迎える。ここで、もう一度原点に立ち返り、中小企業の連携組織の支援機関としての役割と責務を果たすため、組合の要望に応えられる組織体制の強化を行い、組合組織と中小企業に密着した支援を行いたい。

日本経済の基盤である中小企業の再生・発展なくして、経済と雇用の回復はなく、今こそ、中小企業が共同組織に結集し、個々の持つ底力を発揮する中で、難局に立ち向かつて行こう。」

引き続き来賓として、山梨県知事 横内正明氏から「県では景気対策・雇用対策を重点的に取り組み、中小企業を支援して行く。中小企業の皆様が新たな取り組みに積極的にチャレンジしてもらいたい。」と祝辞をいただいた。続いて、参議院議員（民主党幹事長職務代行・民主党参議院議員 会長）奥石東氏、衆議院議員（文部科学大臣政務官）後藤藤彦氏、衆議院議員 坂口岳洋氏、参議院議員 米長晴信氏、山梨県議会議長 森屋宏氏、甲府市長 宮島雅展氏、日本銀行甲府支店長 松本順丈氏から祝辞をいただいた。

その後、来賓紹介、祝電披露がされ、武田與光副会長の閉式のことばで式典は終了した。式典に続く交流会は、松葉惇副会長が開会し、山梨県商工会連合会会長 竹井清八氏の乾杯で、賑やかに開始された。本年は、組合関係者相互の連携を深め、関係機関との交



中小企業タイムズ

山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成21年度中小企業組合活性化情報

2月号

2010年
第636/214号
(毎月1日発行)

1月の出来事

●時 事

- 3日 箱根駅伝、東洋大連覇
- 2日 09年県内交通事故死57年ぶり30人台
- 5日 09年国内新車販売、31年ぶり500万台割れ
- 11日 山梨学院、高校サッカー全国制覇

●山梨県中央会ニュース

- 8日 第8回正副会長会議
2010中小企業団体新春交流会
- 26日 官公需問題懇談会

2月の予定

- 18日 事務連絡協議会新春研修会・交流

今月の見どころ

- 1面 2010中小企業団体新春交流会開催
- 3面 12月報告、県内業況は…?
- 4・5面 組合活動紹介 他
- 8面 中小企業組合まつり開催予告

その他、各種事業案内、施策等々情報を掲載

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215 FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

流・懇親を図る場として開催され、料理を囲んでの交流が行われた。

景気の低迷が続く、厳しい経営環境下ではあるが、関係者多数の参加により、熱意の中にも和やかに交流会は進み、株式会社商工組合中央金庫甲府支店長 福田健司氏の万歳三唱、渡邊征夫副会長の閉会のことばで、2時間余りの新春交流会を閉じた。

労働基準法の一部改正法が成立

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」(平成20年法律第89号)が、平成20年12月12日に公布され、平成22年4月1日から施行されます。
内容をご理解いただき、長時間労働の抑制等に向けて積極的な取り組みをお願いします。

1 時間外労働の割増賃金率が引き上げられます (中小企業については、当分の間、適用が猶予されます)

▶ 1ヶ月に60時間を超える時間外労働を行う場合、50%

(改正法第37条第1項、第138条)

- 1か月60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられます。(注1)
 - ただし、中小企業については、当分の間、法定割増賃金率の引上げは猶予されます。(注2)(※)
- (注1) 割増賃金率の引上げは、時間外労働が対象です。
休日労働(25%)と深夜労働(25%)の割増賃金率は、変更ありません。
- (注2) 中小企業の割増賃金率については、施行から3年経過後に改めて検討することとされています。

※猶予される中小企業

① 資本金の額または出資の総額が

小売業	5,000万円以下
サービス業	5,000万円以下
卸売業	1億円以下
上記以下	3億円以下

または

② 常時使用する労働者数が

小売業	50人以下
サービス業	100人以下
卸売業	100人以下
上記以外	300人以下

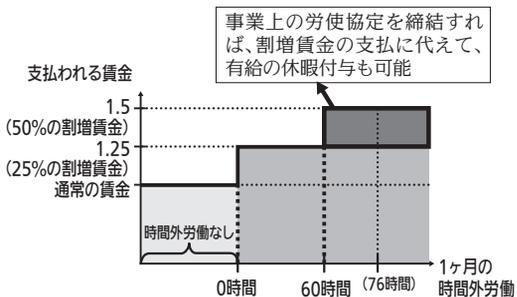
(注) 事業場単位ではなく、企業(法人または個人事業主)単位で判断します。

▶ 割増賃金の支払に代えた有給の休暇の仕組みが導入されます。

(改正法第37条第3項)

- 事業場で労使協定を締結すれば、1か月に60時間を超える時間外労働を行った労働者に対して、改正法による引上げ分(25%から50%に引き上げた差の25%)の割増賃金の支払に代えて、有給の休暇を付与することができます。(注1)
 - 労働者がこの有給の休暇を取得した場合でも、現行の25%の割増賃金の支払は必要です。(注2)
- (注1) この有給の休暇は、長時間の時間外労働を行ったときから一定の近接した期間内に、半日単位などまとまった単位で付与することが考えられますが、詳細は改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、厚生労働省令で定められます。
- (注2) 労働者が実際に有給の休暇を取得しなかった場合には、50%の割増賃金の支払が必要です。

【図】割増賃金の支払に代えた有給の休暇の仕組み



【具体例】

時間外労働を月76時間行った場合
→ 月60時間を超える16時間分の割増賃金の引き上げ分25%(50%→25%)の支払に代えて、有給に休暇付与も可能
→ 16時間×0.25=4時間分の有給の休暇を付与
(76時間×1.25の賃金の支払いは必要)

2 割増賃金引き上げなどの努力義務が労使に課されます (企業規模にかかわらず)

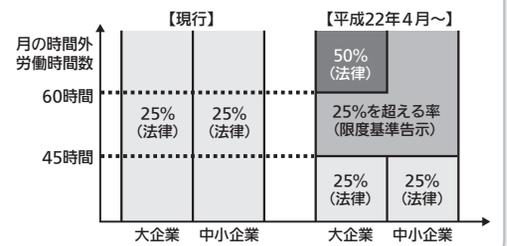
- 「時間外労働の限度基準」(平成10年労働省告示第154号:限度基準告示)により、1か月に45時間を超えて時間外労働を行う場合には、あらかじめ労使で特別条項付きの時間外労働協定を締結する必要がありますが、新たに、
- ① 特別条項付きの時間外労働協定では、月45時間を超える時間外労働に対する割増賃金率も定めること
- ② ①の率は法定割増賃金率(25%)を超える率とするように努めること
- ③ 月45時間を超える時間外労働をできる限り短くするように努めることが必要となります。(注1)(注2)

(注1) 労使は、時間外労働協定の内容が限度基準告示に適合したものとなるようにしなければなりません。(労働基準法第36条第3項)

(注2) 今後、改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、限度基準告示が改正される予定です。

【図】時間外労働に対する割増賃金の仕組み

※ 1、2の改正内容を図にすると右のようになります。



3 3年次有給休暇を時間単位に取得できるようになります (企業規模にかかわらず、適用されます)

(改正法第39条第4項)

- 現行では、年次有給休暇は日単位で取得することとされていますが、事業場で労使協定を締結すれば、1年に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。(注1)(注2)
 - 年次有給休暇を日単位で取得するか、時間単位で取得するかは、労働者が自由に選択することができます。(注3)
- (注1) 所定労働日数が少ないパートタイム労働者の方なども、事業場で労使協定を締結すれば、時間単位で取得できるようになります。
- (注2) 1日分の年次有給休暇が何時間分の年次有給休暇にあたるかは、労働者の所定労働時間をもとに決めることとなりますが、詳細は改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、厚生労働省令で定められます。
- (注3) 例えば、労働者が日単位で取得することを希望した場合、使用者が時間単位で変更することはできません。

【図】時間単位年休の仕組み



● 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

● 厚生労働省のホームページをご覧ください。 <http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html>



このように、日々変化を続ける現在のビジネスの中で企業が変化し存続し続ける形は、ダーウィンの進化論の中で示されている考え方で「この世に生き残る生物は最も強いものではなく、最も知性の高いものでもなく、最も変化に対応できるものである」で証明された生態系と似ている。

企業存続

企業が存在している意義は、社会のために役立つ社会への貢献である。

企業の存在は、社会の中でたとえば、地球環境・食・健康・趣味・娯楽・生活の快適性・仕事を出してくれる親企業・仲間企業等などの分野でどんな方法により貢献していくのか、明確にしておく必要がある。

しかし現在社会が求めるものは、常に変化を繰り返すそのスピードは速度を増し、また、細分化され、さらに複雑化されてきている。

企業を存続して行くには、感覚をときすまし、敏感にこれら環境変化へ対応していくことが求められる。

企業の存続は、存在意義の明確化と、環境変化への対応力に他ならない。これは、大きく力のある企業が生き残ると言うよりは、企業ポリシーの明確化と各種ニーズへの対応能力が必要不可欠となっている。

山梨県中小企業団体中央会 情報連絡員報告

(平成21年12月分)

本県の12月の景況は、全業種のDI値は、売上高-50(前年同月比+12)、収益状況-52(前年同月比+8)、景況感-62(前年同月比+8)と前年同月比では売上高、収益状況、景況感の全項目においてポイントは改善しているが、前月比では売上高以外はマイナスとなっている。

業種別のDI値では、製造業で、売上高-50(前年同月比±0)、収益状況は-55(前年同月比+5)、景況感-65(前年同月比+5)と、前年同期比は、売上高のDI値に変化がなかったものの、収益状況、景況感ともに5ポイントの改善が見られた。前月比では、景況感で5ポイントのマイナスとなったほかは、不変であった。

非製造業のDI値は、売上高-50(前年同月比+20)、収益状況-50(前年同月比+10)、景況感-60(前年同月比+10)と全項目において前年同月比のDI値が大幅に改善した。しかし、前月比では、売上高のポイントがわずかにプラスになったほかは、マイナスとなっている。

国内では、前月比で現状先行き判断DIが過去最大の下げ幅を記録したと、景気ウォッチャー調査の結果が報告され、完全失業率は4ヶ月ぶりに上昇するなど、経済環境と雇用環境が依然として厳しい状態にあることを示す結果となった。

本県の12月の景況は、前年同月比ではDI値の回復傾向が見られるものの、DI値は低い水準で推移しており、連絡員からも、先行きの見えない中小企業の厳しい状況が報告されている。



業界の動き

データから見た

トピックス

今回は、2009年を振り返り、各業界において、「何が」「どのような影響」をもたらしたのかについて聞いた。主な報告は次のとおり。

【製造業】

食品製造▶①世界同時不況↓消費マインドが低下。特に高額商品の売上が低迷。②新型インフルエンザの流行↓百貨店、スーパー等の入込客数が減少し売上減少。
織物製品▶円高、株安↓特に中国の繊維製品の輸入急増。
木材製品▶個人住宅着工減少↓プレカット加工激減。
生コン▶組合員の事業休止及び脱退↓組合の共同受注価格と受注量に影響。
鉄鋼・金属▶デフレ↓生産調整による落ち込み。
貴金属製品▶金融危機↓買い控え、地金相場の高騰。

【非製造業】

卸売(紙製品)▶世界的不況↓流通が半減。アメリカ、中国の情勢に左右され大幅な赤字。
卸売(宝飾)▶ジュエリー市場

の減少↓売上の縮小、後継者問題等、若い人材の参入難。
小売(S-C)▶不景気、先行きの不安感↓販売店舗の売上げ減少とテナント出店意欲の低下。
小売(水産物)▶消費マインドの低下↓県内の食料品売上の減少。
小売(石油)▶環境優先の経済対策↓エコカー、自動車の電化促進によるガソリン、軽油・灯油の需要減を加速。
不動産取引▶金融機関の貸し渋り↓宅建業者の仕入れに係る融資減少。
宿泊業▶新型インフルエンザ↓海外観光客のキャンセルの発生。国内外の観光客の大幅減少。
管設備業▶デフレや急激な円高↓住宅関連の業者の経営難。
運輸(バス)▶新型インフルエンザ↓感染を恐れ旅行減、キャンセル増。
運輸(トラック)▶高速道路通行料金の休日割引、燃料価格の急激な変動↓経営状況の悪化、労働環境の悪化

業界から一言

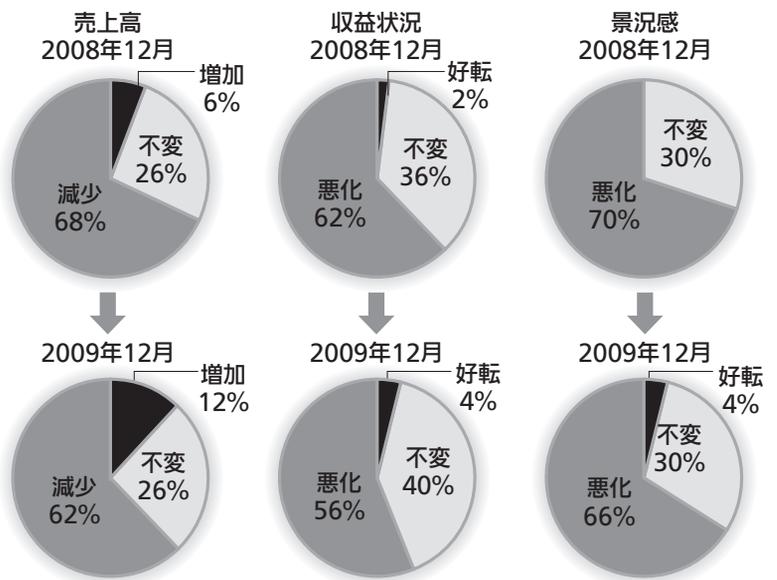
製造業

●食料品(洋菓子製造)▶大手スーパー向けギフト関連は不振。台湾向け輸出が改善傾向(20%増)だが、全体売上は94%と不振。
●印刷/過度の価格競争を止めることを考えないと大企業と中小企業の経営は立ち行かなくなることは明白。
●窯業(土石(砂利))▶濁水期に入り河川工事が大量に発注され、生コンクリートの打設量が増加したことにより、砂利の使用量が増加。年度末までは、このまま推移する。
●一般機器/売上の増加は一時的なもので、今後の見通しは不明。
●電気機器/昨年同月に比べ仕事量は若干上向きの傾向だが、価格面では非常に厳しく、同じ部品でも発注ごとに価格が引き下げられて、商売として成立しない。

非製造業

●卸売(紙製品)▶流通の悪化↓資源物の減少↓需給バランスの好転での一時的回復

データから見た業界の動き(平成21年12月分)



であり、仕入れの過当競争を懸念。アメリカ、中国の需給バランスの影響が強く、この構造は今後も続く。
●卸売(宝飾)▶ジュエリー販売の12月は通常月の3倍の売上がある1年で最も重要な時期だが、今年は前年の7から9掛けと推定。
●小売(S-C)▶新規店舗の開店で予想を上回り集客、売上げともに好影響が波及。
●小売(青果)▶例年は価格が上昇していた年未だが、販売価格が上昇しなかった。
●小売(電機製品)▶国内デジタル機器の販売は堅調に推移しているが、単価ダウンの影響により粗利が確保出来ない状況。冷蔵庫、エアコン等は、エコポイント及び省エネの追い風もあり前年を上回った。また、暖房機器は、石油機器からの転換の動きが顕著。
●小売(石油)▶12月のガソリンは、原油安、需要低調さらに灯油は気温が高めに推移したため、全国平均でガソリン126.4円に下落、軽油は105.9円、灯油は69.6円の横ばいで推移。1月の動向はガソリンについては元売り各社の減産効果と需要の増加で若干の値上げになる。
●商店街/年末商戦は盛り上がり低調。商店街の歩行量も10%ほど昨年より減少。日曜日50%ほどの落ち込み。
●建設業(型枠)▶景気は年末に向けて公共事業の前倒しもあり、徐々に上向いてきているが、まだ例年ほど仕事が無い。
●建設業(鉄構)▶元請けゼネコン各社が受注競争を繰り広げ、そのしわ寄せで鉄骨加工業社への指し値攻勢が一段と厳しさを増し、一部には明らかに採算的に赤字とわかる物件も散見している。
●設備工事(電気工事)▶来年度の公共工事は18%ダウンとの政府発表。実質50%予算と想定される。
●運輸(バス)▶これからオフシーズンに入るが、現状に輪をかけて1、2、3月の予約が以前ほどない状況。全体の車両を減らさなければ共倒れすると懸念。

業界の声

●甲府市管工事協同組合
参事 長田 聡氏

業界の現況は?

当組合は、甲府市上下水道局管内である甲府市等の公道宅地内漏水修理工事等を共同受注により一括で行っている組合です。漏水工事は突発的に起こることが想定されるため、組合員59社の協力を得て24時間態勢での対応を行い、市との信頼関係を築いております。
水道はライフラインとして非常に重要な役割を持っているため、極端に受注が減少することはありませんが、管製造技術の進歩により漏水などが減少しているため、工事件数は減少傾向にあります。これは、住民の方々には大変喜ばしいことですが、私共にとりましては、工事受注件数の減少という結果になります。そのため、その他の管工事関連業務にも積極的に取り組む、組合員の経営環境の改善に少しでもお役に立てるよう努力しています。また、地震等の災害現場にも率先して向かい、現地の水道環境の復旧作業を行っています。

今後の展開は?

現在、当組合の管工事は上水道工事が主となっています。ただ受注件数の減少に伴い、今後は下水道工事にも力を入れていきたいと考えています。そのための委員会も設立致しました。また、業界内においては、環境への対応も重要だと考えています。節水や漏水防止に関するセミナーの開催や管工事の際に発生する塩化ヒール管のリサイクル受入拠点紹介などを積極的に行っていきたいです。その他、この最近の規制緩和等により新規参入企業が増え、業界内の質のレベルの低下も懸念されるので、この質の維持、向上のための取り組みも行っていかねばと思っています。

今後、住民や企業の方々へより良い水を提供するため、当業界の発展のため、事業に取り組んでいきたいと思っています。



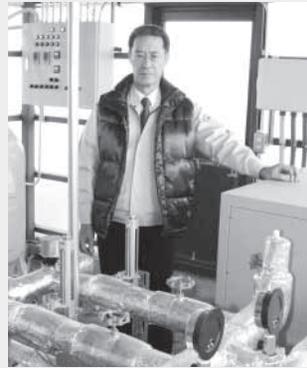
新潟県柏崎市における災害復旧工事風景

TOPICS

山梨県地質調査事業協同組合

新エネルギー地中熱利用で CO₂削減25%に挑戦

ACTIVE KUMIAI



地熱を取り出すためのヒートポンプ設備と萩原理事長

山梨県地質調査事業協同組合（萩原利男理事長・組合員6社）では、組合が事業主体となつて甲斐市やNPO法人など「山梨県地中熱利用推進協議会」を組織し、国土交通省の補助金を受けて地中熱の利用実験を進めている。

実験では、通常の灯油ボイラーで暖房したビニールハウスと地熱を利用して暖めたビニールハウスのそれぞれでトマトを栽培し、山梨県総合技術センター（農業試験場）の協力を得て生育状況の比較を行い、地熱利用システムの実用化の研究を行っている。地熱利用のビニールハウスでは、地下100メートルまで掘り下げた直径150センチの3本のボーリング井戸に通したパイプからヒートポンプにより熱を取り出し、熱交換器の暖房装置により温水として45℃にして循環させ空気を14℃、地中50センチに埋め込んだ温水パイプにより土壌を16〜20℃まで暖めることができ、地熱利用をしたトマトの方が生育状況が優れているとの効果が出つつある。また、1月7日からは実つたトマトを地元の農産物直売所に出荷も始めている。

萩原理事長は、「これまでの実験結果では、燃料コストはボイラーを利用した場合の半分程度ですみ、CO₂も65%削減が見込まれる。今後の実験と研究によりボーリングやヒートポンプ設置にかかる初期投資を5〜6年で償却できるまでコストダウンを図りたい。

地熱はどこにでもあり1

年中安定してエネルギーが取り出せることから、初期投資の費用を削減できれば個人住宅の冷暖房・給湯システムとして利用できる。鳩山総理が提案している我が国のCO₂の25%削減のためには、非常に有効なエネルギーシステムになると期待できる。」と語ってくれた。



ビニールハウスの中で生育中のトマト

TOPICS

山梨県アパレル工業組合

中国人研修生の受入事業 第6期生スタート

ACTIVE KUMIAI



集合研修風景

山梨県アパレル工業組合（川手正紀理事長）は、平成16年から実施している「外国人研修生共同受入事業」の第6期生の受け入れをスタートさせた。第6期生となる今回は、これまでと同様に、中国江蘇省南通市からの研修生15名が来日、組合企業6社が受け入れ企業となり研修を行うこととなる。

今回、11月4日に中小企業団体中央会研修室で行われた開講式では、研修生15名の自己紹介が行われ、これからスタートする日本での研修生活に対して、研修生15名はしっかりとした日本語で自己紹介を行い、「2日も早く日本の縫製技術を学び頑張りたい」と抱負を語った。

開講式後には、（財）国際研修協力機構の担当者から受け入れ企業に対しての注意事項や研修生を巡る諸問題などの説明会も行われ、1ヶ月に渡って行われる座学研修をスタートさせた。

研修生は日常生活や技術研修に必要な日本語会話の習得を中心に、日本の生活慣習、健康管理、日本の法律や安全などを集合研修で学んだ後、組合員企業で縫製技術の習得を行い、来年11月の技能検定合格後は2年間の技能実習生として就労することとなっている。

11月6日には中央会から山本常務理事が講師を行い、日本の経済状況と中小企業について、また中国と日本のそれぞれ文化について研修生との質疑応答・対話などを交えて、終始和やかな雰囲気となった。

なお、今回6期生を迎える前の10月30日には平成18年11月から受け入れを行っていた第3期生の修了式が行われた。川手理事長より研修生19名に修了書が手渡され、「日本で学んだ縫製技術やたくさんのおいしい思い出とともに、中国へ帰っても頑張ってください」と激励の言葉がかけられた。



抱負を述べる6期生

TOPICS

一般社団法人 中道農産物加工直売組合

風土記の丘農産物直売所 新たな1年を初売りでスタート 大勢の来店者で賑わう ホームページによるPR強化を開始

ACTIVE KUMIAI



店先には門松が飾り付けられた

風土記の丘農産物直売所（一般社団法人中道農産物加工直売組合）では、1月4日午前9時から初売りをを行い、平成22年として新しい年のスタートをきった。初売り当日は、約1000人が訪れ、来店者にサービスとして200杯程用意したお汁粉は、午前11時には全てなくなり大盛況となった。

同直売所では、安全・安心・新鮮な農産物等を消費者に提供し、生産と消費が一体化した産地づくりを推進するため、6月には「とうもろこしフェア」、8月には「梨まつり」、12月には「感謝祭」を積極的に開催し、季節の旬な野菜や果物を提供するとともに、生産者の農園で収穫体験するバスツアーなど様々な企画を展開し、消費者へのPRにも工夫を行いながら、集客策に取り組んでいる。

また、積極的に新商品づくりにも取り組み、もろこしアイスクリーム（夏季限定）、もろこし味噌まんじゅうに梨ワインなどのオリジナル商品の販売にも力を入れており、2月からはオリジナルの「おやき」を販売予定。どんな「おやき」なのかは、直売所に行つてからのお楽しみ、是非、味もお店でご賞味頂きたい。（切り干し大根など定番の「おやき」は昨年12月から販売中）

昨年の11月9日には、ホームページを開設し、幅広いPR効果活動を始動したところでもあり、新年を迎え、今までは違った新しい取り組みと効果が期待される。



開設されたホームページ

●風土記の丘農産物直売所ホームページアドレス <http://fudoki-nakamichi.com/>

TOPICS

山梨県配電盤工業協同組合

地元への貢献を目指して！
組合員製品の積極的活用を

ACTIVE KUMIAI



陳情を受ける末木宮繕課長

山梨県配電盤工業協同組合(小山亀一理事長)は12月18日、山梨県庁において、山梨県における公共事業建築物建造に際しての配分電盤等の発注において、当組合の組合員が製作した製品の採用を求めて、山梨県に陳情を行った。当組合からは小山理事長をはじめ、秋山理事、清水監事が出席し、山梨県からは山梨県国土整備部宮繕課より末正文課長、長田茂技術指導監督が陳情を受けた。

現在、当組合の組合員は7社。どの組合員も企画・設計・製作・保守等、技術水準において、県外大手企業に引けをとらないと自負している。ISOの取得にも、各組合員とも積極的である。各受注先の仕様基準に沿った品質を各組合員が維持し、県内及び県外の受注先の要求に十二分に対応できる技術を持している。また、使用中の配分電盤等にトラブルが生じた際の即応性にも優れている。トラブル時には施工業者のみでの復旧は不可能であり、製作業者の参加が必要不可欠となる。その際に、当組合では日々の情報交換や研修を通して、トラブルに対し確実な対応が可能となり、さらに県外業者に比べ、距離的な問題もなく、スピーディーな対応が可能となる。

さらには、地元への貢献という意識も高い。公共事業建築物は県民の生活基盤の充実に繋がるものであるという考えの下、組合員が誠心誠意を尽くした製品が地域に住む村民、町民、市民、さらには県民のより良い生活を営むための一部に使用されることは、ものづくりに携わる者にとって大きな幸せであり、製品技術の向上にも繋がる。

以上の理由から、当組合はこの度の陳情を行った。山梨県国土整備部宮繕課の末木課長からは、「予算等の問題もあるが、山梨県としては地産地消の精神の下、地元業者の活用は積極的に行うようにしている。今後とも検討していく。」との回答があった。



陳情を行う小山理事長ら(奥から小山理事長、清水監事、秋山理事)

小学生が職場体験

平成21年度キャリア推進事業 ジュニア・トライワーク

本会では、1月12日に身延町下山にある自動車部品製造の(株)メツ身延工場で小学生が職場の見学や体験を通して就業観を養うキャリア推進事業(ジュニア・トライワーク)を行った。

この事業は、ニートやフリーターの増加、新規卒業者などをはじめとする若年労働者の早期離職率が高水準で推移するなど、若者の就業意識の低下が社会問題となっていることから、より早い段階から子供達に就業観や勤労観を育成し、将来自らの進路を自分で選択できる能力を育てることを目的として、年に10回開催している。今回で8回目。

当日は、身延町立下山小学校の5、6年生26名が参加。キャリアコンサルタントの羽村郁子先生によるワークショップが開かれ、家族・地域社会等における様々な活動を通して、将来設計の基盤となる「夢や希望」を育み、目標の達成を目指して工夫し努力することの大切さを体得させた。その後、昼食を挟み(株)メツ身延工場前島生産部長より会社の概要説明・製造作業工程などプロジェクトを用いてアニメーションにより、分かり易く説明が行われた。続いて、工場内を見学。就業体験では、4班に分かれパソコン操作によるプログラム化された研修用CADを使って「アイスクリーム」など図形作成を体験。また、工具・機械装置を使って製品のサイズを測定した。日常生活では測ることのない小さい単位を体験した。最後に、一日の体験を振り返って意見交換を行い児童らは学校では学べない貴重な時間を過ごした。



工具・装置を使って測定の体験

次回のジュニア・トライワークは、1月27日に大月市立七保小学校の6年生27名が(株)グルメシティ・関東河口湖店。今年度最後は、2月4日に大月市立梁川小学校の6年生7名が富士吉田キューピー(株)で職場体験を行う予定。



ワークショップ(未来の自分について発表)

厳冬の中の特産品販売！
— 甲府駅前デパートにおいて —

今年の特産品である「ゆば」や「竹炭商品」は珍しさもありなじみのある人には好評であったが、全体的には正月明けであることや高校サッカーの優勝セールが各所で重なり販売が伸び悩んだ。この時期は特に目玉となる商材も少ないが、お客様との対応の中から消費者ニーズをつかみ、生産者及び企業、組合等に「生の声」をフィードバックできるような特産品チーム一同頑張っていく所存である。今後とも新商品の販売にとり、県民により多くの特産品の紹介・宣伝を行っていきたい。



地下1階での販売



1階店頭での販売

本会の特産品市場開発チームは、1月13日～15日にかけて甲府駅前にある「山交百貨店」の1階店頭及び地下1階エスカレーター前で、身延町の特産品(ゆば・竹炭商品・曙大豆)や、通常商品(ほうとう・袋菓子(落雁)などを中高年の主婦層などのお客様を対象に県産品のPR・販売を行った。

寒さの厳しいこの時期に山梨の特産品を販売することは初めての経験であり、集客が見込めるかどうか不安であったが、全国高校サッカーで優勝した山梨学院大学附属高校の優勝セールが開催されており、特価商材を求めお客様が来店して多少は当コーナーへの流れもあり救われた感がある。ただし、山交百貨店の特産品と当チームの通常商品が競合した物の販売は、風の影響もあり通行人も足早に通り過ぎ、よほどインパクトのある商材でもない限り販売は厳しい。



「熱心に傾聴する参加者」

●平成21年度地域力連携拠点事業 経営セミナーを開催②

「上手な会社の継ぎ方・継がせ方」

～円滑な事業の承継が企業の未来を拓く～

2年度目の中央会地域力連携拠点事業では、山梨県民信用組合をパートナーとして、地域の中小企業に様々な課題に対して経営支援を行っている。その一環で経営者等を対象に日々の会社経営に役立つ内容で経営セミナーも開催している。

今年度第2回目となる今回は、(株)エイチ・エールより高巣忠好先生、細井昌利先生を招き、「上手な会社の継ぎ方・継がせ方」のテーマで事業承継について講演して頂いた。このセミナーは、11月・12月の6日間県内6会場において、同組合の得意先をはじめ会社経営者等延べ102人の参加を得た。

講演では、事業承継の実態について具体的な事例を交えて分かり易く説明された。講演要旨は次の通り。

『日本の会社の9割以上を占める中小企業のうち、4割が事業承継の問題を抱え、経営者の高齢化が進んでおり、中小企業の多くは同族企業（会社の所有と経営が一致）であり、死亡による相続時に問題が顕在化し企業存続が危ぶまれる。現状の認識→事業承継計画の立案→具体的対策の実施と事業承継の具体的な進め方が説明され、相続税課税、民法の特例、金融支援など税制改正ポイントの活用について説明された。円滑な事業承継には長期間を要するため、取り組むのに早すぎることはなく、後継者、従業員にとって魅力ある会社でなければ、当然承継は進まず、対外的な取引相手や顧客にとっても魅力はなく、生き残れない。事業承継には「相続」、「経営」の二つの側面があり、相続は法的知識が必須であり、専門家の活用が必須だが、経営の面は、創業者である先代とその右腕となる人材との調整が大きな課題であり、各社様々なアプローチが考えられる。』

このような時代だからこそ事業の承継を考えることをチャンスと捉え、会社をよりよくし、生き残る起爆剤とする意識を持つことが重要であると感じた。

本会では、今後も中小企業経営者に役立つ内容で経営セミナーを開催する予定であり、また会社の様々な経営相談を受け付けています。



「(株)エイチ・エール 高巣先生」

●平成21年度地域力連携拠点事業

「中小企業元気力アップ事業」中小企業庁・経済産業省委託事業で地域の中小企業が直面するさまざまな課題に対して、連携拠点到指定された中央会をはじめ支援機関がワンストップできめ細やかな経営相談・支援を行うものである。

情報BOX

平成21年度

県内中小企業者向け技術研究開発等補助金募集案内

上記事業について、平成21年度の第4回募集を1月25日より開始します。各補助金の概要及び募集の詳細については、以下をご参照ください。

1. 制度の目的

県の技術研究開発等補助金制度は、中小企業の研究開発への取組み等を支援し、中小企業の生産工程の効率化、中小企業製品の高付加価値化等を図ることを目的としており、中小企業が行う新技術研究、新製品開発の研究開発に要する原材料費、機械装置費等の経費の一部を補助する制度です。補助金の交付については、「ものづくり産業支援事業費補助金交付要綱」に定めるところによります。また、実施については、「ものづくり産業支援事業費補助金実施要領」に定めるところによります。

2. 対象補助金募集状況

ものづくり産業支援事業費補助金
 ・成長分野研究開発事業費補助金 募集件数2件

3. 募集期間 平成22年1月25日～2月15日

4. 補助対象事業の概要

a 補助概要

山梨県工業技術センター又は富士工業技術センターのコーディネートにより産・学・官の共同研究体を構成し、成長が期待される分野に係る新技術・新製品の開発を行う事業への助成制度。

b 補助対象者

県内中小企業者を代表法人とし、工業技術センターがコーディネートする産・学・官連携による共同研究体

c 補助額(補助率)

100万円～1000万円(研究開発事業費の2/3を助成)。

●その他詳細については、以下のHPにてご参照下さい。 <http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-shien/kenkyukaihatsu/boshu.html>

平成22年度

中小企業活路開拓調査・実現化事業の実施団体の募集のご案内

全国中央会では、平成22年度中小企業活路開拓調査・実現化事業の実施団体の募集を行いません。

事業内容は、(1)中小企業組合等活路開拓事業、(2)組合等情報ネットワークシステム等開発事業、(3)連合会(全国組合)等研修事業、(4)組合等Web構築支援事業、(5)組合等自主研修事業の5種類です。

募集期間は事業によって異なり、(1)・(2)は3月1日(月)まで、(3)～(5)は3月17日(水)までとなっております。

●お問い合わせ

山梨県中央会の組合担当者又は組織課まで。

●活路開拓事業募集 特設サイト

<http://www.chuokai.or.jp/josei/h22k-oubo.html>

ストップ温暖化!!

地球の温暖化が叫ばれています。現に世界各地での砂漠化や異常気象など、私たちの身の回りにも深刻な影響は起こっているのです。

私たちトラックも化石燃料を消費し、地球温暖化物質を放出しています。一方でトラックによる輸送は、既に、国内の輸送の約9割を担い、水道や電気と同じように日常生活に欠くことのできないライフラインの一つでもあります。「私たちは人間で言えば血液のようなもの」そんな自負もあります。

だから、私たちは環境に対しても自分たちでできる努力はぜんぶやろうと思います。たとえば、コストの削減効果だけでなく地球にもやさしい「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」そして「環境基本行動計画の策定」など、業界一丸となって取り組んでいます。

かけがえのない自然を責任をもって未来に届けるために、私たちは走り始めています。

山梨県トラック協会は「チーム・マイナス6%」を応援しています。

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

この街と生きていく。

みんなのために、ひとりのために

しんきん バンク

😊😊 Face to Face
信用金庫

甲府信用金庫
(055-222-0231)

山梨信用金庫
(055-235-0311)

ATM 全国19,000台

しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで、平日・土曜のご利用手数料が無料で、ご利用できます。(一部対象外のATMがございます。)

貸金・退職金セミナー 開催のお知らせ

山梨労働局では、貸金・退職金制度の整備・改善を考えている企業の皆様に役立つよう貸金・退職金セミナーを開催します。

この機会をお見逃しなきようご参加いただき、制度改善等の参考としていただきますようご案内します。

1. 開催日時 平成22年3月11日(木)
午後1時30分～午後4時30分
2. 開催場所 (財)山梨県甲府・国中地域
地場産業振興センター
「かいてらす」
甲府市東光寺3-13-25
Tel.055-237-1641
3. 募集人数 100名
4. 参加料 無料
5. 問い合わせ先 山梨労働局労働基準部貸金室
Tel.055-225-2854
Fax.055-225-2783

「70歳まで働ける企業」創出事業 高齢者雇用における先進企業事例紹介(3)

本会では、昨年度に引き続き、「70歳まで働ける企業」創出事業に取り組むこととなりました。我が国では、少子高齢化による労働力減少が問題とされており、豊富な経験、知識、技術等を有する高齢者の雇用が重要な課題とされています。この事業では、高齢者雇用安定法に基づく65歳までの雇用確保措置の推進・充実、その後の70歳までの雇用確保について、各企業の高齢者活用を支援していくため、専門家の派遣や高齢者活用に向けたセミナーの開催等を行うものです。事業主の皆様も、積極的にこの事業を活用し、円滑な高齢者雇用の推進にお役立て下さい。

●なお、本事業参加希望の方は、下記【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

1. 先進企業
山梨管財 株式会社
2. 概要及び特徴
ビルメンテナンス業のほか、産業廃棄物および一般廃棄物の収集運搬業もやっている。
3. 定年及び定年後の継続雇用制度
 - (1)定年 65歳
 - (2)定年後の継続雇用制度 一定条件の下、70歳まで再雇用
 - (3)運用の具体的内容 継続雇用者は現在7名
 - (4)現在の最高年齢者 72歳
4. 高齢者雇用に対する基本的な考え方
 - (1)70歳雇用の背景及び雇用のメリット
65歳定年後の継続雇用で行ってきた職務に引き続き就くケースがほとんどで、経験を生かして70歳を過ぎてもできることをやってもらっている。賃金に応じた仕事であると考えているので、多少額を下げても働いてもらえて会社にメリットがある。
 - (2)現在取り組んでいること
現在、特に取り組んでいる事柄はない。ただ、新規採用は60歳を目安としており、65歳以上の採用はほとんど行っていない。60歳前後で雇用し、経験を積んでもらい継続勤務してもらうことが原則。
5. 高齢者の雇用施策の現状

	60歳～69歳	70歳～
雇用形態及び勤務形態	平成13年から定年65歳、会社の選択による70歳までの再雇用制度に改定した。それ以前は定年70歳の時期もあったが、景気の落ち込みを考慮しての改定である。定年前の職務を継続しフルタイム勤務。実際の運用では上限年齢にかかわらず、ほぼ希望者全員を継続雇用し、定年前と同様に勤務している。65歳以上の従業員は現在13人いる。	現在5名在籍し、最高年齢者は72歳である。日数や、短時間の仕事があるので、年金をもらいながらパートとして働いている。70歳を過ぎても本人が希望し健康等に問題がなければ、継続雇用している。(会社が選択する際の基準は65歳の定年後は70歳を過ぎても変わらない。実質的には希望者全員に近い実績がある。)
賃金制度の内容 平均賃金 (おおよその額)	定年後はパートとなり、時間給となる賃金については明確な規定はないが、時間給700円くらいの者が多い。毎年4月に配属先の主任が10円単位の変更(昇給)を行うか見直しをしている。	パートとしての時給は70歳という理由での減額はない。定年前からの仕事を継続するケースが普通であるが、短時間の仕事に就くこともある。
現状に至るまでに課題となった事項及びそれらに対する工夫・検討内容	高齢者は①まじめで、②仕事への自覚が高い③欠勤がないのであてになる、という評価をしている。高齢者の仕事は契約先のビルメンテナンスや掃除なので、信頼して仕事をまかせられるということである。この評価から60歳くらいまでの高齢者を採用し、経験を積んで70歳代まで働いてもらうのが良いという考えである。	70歳代になったからといって扱いを変えることはない。高齢者は年金と組み合わせながら軽い仕事をしたいという人が多いので、短時間勤務ですむ仕事へのシフトが多くなる。
6. 70歳従業員の就業状況

	Aさん
雇用形態及び勤務形態	パート、勤務は10時～15時
労働時間	週5日勤務、月約100時間の勤務
職務内容	契約先の工場の掃除
7. 定年前従業員への施策又は60歳以上の従業員への施策

	60歳～69歳	70歳～
技術、技能伝承	高齢者の特性を評価して、60歳前後の高齢者を採用して、経験を積んでもらいながら70歳代まで働いてもらうのが良いと考えている。健康で働く意欲があれば年齢は関係ない仕事である。	

※上記は、平成20年2月時点の内容です。
※参照:「70歳いきいき企業100選」(編集・発行:独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構)

お問い合わせ先 「70歳まで働ける企業」創出事業(山梨労働局委託) 山梨県中小企業団体中央会 労働課(仲澤)
〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1(山梨県中小企業会館4階)
TEL.055-237-3215 FAX.055-237-3216
山梨県中小企業団体中央会 [検索 http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/](http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/)

春の山梨県地場産業まつり開催

開催日時
2月26日(金)～2月28日(日)

また、他にも様々な企画と「山梨のすぐれもの」が盛りだくさん!先着プレゼント、甘酒の無料配布等も企画しております。皆様のご来場をお待ちしております。

イベント内容

- ワンコインコーナー (100円・500円・千円…お買い得品の定額販売)
- ジュエリー20%OFF
- 貴金属のリフレッシュコーナー
- ロンドン出展ワインの販売
- 春を呼ぶ花・イチゴの販売
- お楽しみ抽選会

問い合わせ先 (財)山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター 甲府市東光寺3-13-25 Tel.055-237-1641

編集後記

今年は新年早々、箱根駅伝で山梨学院大学が3位、全国高校サッカー選手権大会で山梨学院高校が初優勝、と本県にとって幸先の良いニュースが飛び込んできました。

この勢いが景気に少しでも反映してくれば良いのですが…

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215

FAX 055-237-3216

E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

内藤会長、横内知事と会見



本会の内藤悦次会長は、12月24日山梨県知事室において、横内正明山梨県知事と懇談した。
当日は、内藤会長より1年間の中小企業への支援のお礼を述べるとともに、厳しい景況が続く中で県内経済事情の報告と併せ、国の事業仕訳け等により公共事業が見直される中、官公需の発注機会の拡大や地元中小企業への発注をお願いした。
また、本会が取り組んでいる「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」の県内の採択状況を報告した。これに対し横内知事は、今回採択された企業の技術が、今後活かされることにより県内経済の発展につながることに大きな期待をしていた。

山梨県中小企業団体中央会が推進する
安い掛金で 大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

関東自動車共済協同組合
山梨県支部

〒400-0035 甲府市飯田4-4-2 自動車共済ビル
TEL 055-237-8331代

安協加入で魅力的な特典を

～サービス内容は～

- ◎交通事故による損害賠償等についての弁護士の無料法律相談が受けられます。
- ◎Eメールによる交通安全情報が受けられます。
- ◎交通事故被害者に見舞金が贈呈されます。
- ◎滑り止めのついた運転免許証ケースを贈呈します。

財団法人山梨県交通安全協会

TEL 055-280-5550
E-mail ankyou@yln.or.jp

第15回

みんなおいでよ!

中小企業 組合まつり開催



テーマ

『今こそ発揮 中小企業の底力』



日時 平成22年
3月7日(日) 午前9時～

得 お買得がいっぱい!

場所 アイメッセ山梨
(甲府市大津町)

遊 みんなで遊ぼう

挑 こどもがチャレンジ!

ワクワク!ドキドキ!
楽 体験コーナー

おいしいものたくさん!
味 屋台広場

動 見てみよう!はたらく自動車



入場
無料

第9回
介護健康フェア
inこうふ

同時開催
主催:介護健康フェアinこうふ実行委員会
甲府市介護サービス事業者連絡協議会